



2025年12月18日

国際ロータリー第2720地区

クラブ会長・幹事 各位

国際ロータリー第2720地区

ガバナー 藤田千克由

2026～28年審議会代表議員

大森 克磨

決議審議会の議案の募集について

拝啓 向寒の候 皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2026年10月に決議審議会が開催される予定です。

決議審議会は、毎年オンラインで開催され、決議案と緊急制定案への投票が行われます。

決議案とは、組織規定文書に記載されている事柄の範囲外で、RI 理事会またはロータリー財団管理委員会による決定を求めるものです。また、決議案は、地域的または運営的な事柄に関するものより、ロータリー世界に影響を与えるものが理想とされます。

緊急制定案とは、RI 理事会により提案され、組織規定文書に変更を加えることを目的としています。次回の規定審議会（3年に1度開催）まで待てないと理事会が判断した場合に提出されます。

決議審議会では、全ロータリー地区の代表議員が、クラブ、地区、RI 理事会、RIBI の審議会または大会によって提案された案件に投票します。採択された決議案は、その後、RI 理事会または管理委員会によって審議されます。また、採択された緊急制定案に基づいて組織規定文書が改正され、決議審議会の報告書が送付されてから 1 カ月後にこの改正が有効となります。制定案と決議案の提出それぞれの審議会に制定案または決議案を提出できるのは、クラブ、地区、RI 理事会、RIBI 審議会または大会です。決議審議会への決議案を提出する期限は、毎年 6 月 30 日です。

詳細は、添付の「決議審議会決議案の提出方法」（My Rotary にも掲載されています）をお読み頂くようお願い申し上げます。

なお、クラブからの提案の決議案は、地区大会等における地区の承認を経る必要がありますので、2026年3月末日までに、地区事務所宛ご提出をお願い申し上げます。

敬具